

1. データ連携基盤の現況

- ・ 県内では姫路市、加古川市、加西市、養父市の4市がデータ連携基盤（以下「基盤」という。）を整備し運用中である。
- ・ 4市ともに、提供しているサービスはまちまちであるものの、それぞれにサービス拡充、共同利用への取組を進めている。
- ・ いずれの基盤もデジタル庁の「サービス／システムのカタログ」が推奨する技術を採用しつつも、必要に応じて追加のシステム開発を行っている。
- ・ 各基盤の内容は別紙のとおり。

2. 共同利用に向けた基本的な方向性

- ・ 全国には既に多数の基盤が整備済みであり、県として新規に整備する状況にはないと認識している。
- ・ 基盤を必要とする団体が、それぞれの必要性に応じて整備済の基盤を共同利用する形をつくることを目指す。

3. 兵庫県の取組

- ・ 4市が整備した基盤について、各市と連携して県内での共同利用を推進する。
- ・ 共同利用の範囲を県域に閉じる必要はなく、県域を越えた共同利用を推進するため、全国都道府県に協力を求める。
- ・ 4市に対し、利用料をはじめ、基盤を他団体の利用に供する場合の基本ルールを示す要綱を定めるよう働きかける。
- ・ 4市が上記の要綱を定める際の参考資料として、県において要綱のひな型を作成する。
- ・ 4市に対し、他団体の利用に供する基盤の仕様情報を公開するとともに、共同利用申請窓口を開設するよう働きかける。

4. 考慮事項

- ・ 共同利用は双方の合意により行うべきものであるが、県も相談窓口を開設し、共同利用に向けた協議が円滑に進むよう支援する。
- ・ デジタル庁の「データ連携基盤の共同利用ガイドブック」に定義された「属性名・値（パラメータ）」のうち、現時点で未確定のものは、必要に応じて4市と連携し策定を進める。
- ・ 共同利用にあたっては、ユーザIDや認証方式、データ項目などの統一が必要となり、必要に応じて4市の取組を支援する。
- ・ 本ビジョンは今後の状況変化に合わせて柔軟に見直すものとする。